

# 難病患者の就労支援の拡充

2016-4-12

難病患者就職サポーター（神奈川）  
中金 竜次

拡充の意味 . . . [名] 組織や施設を広げて、充実させること



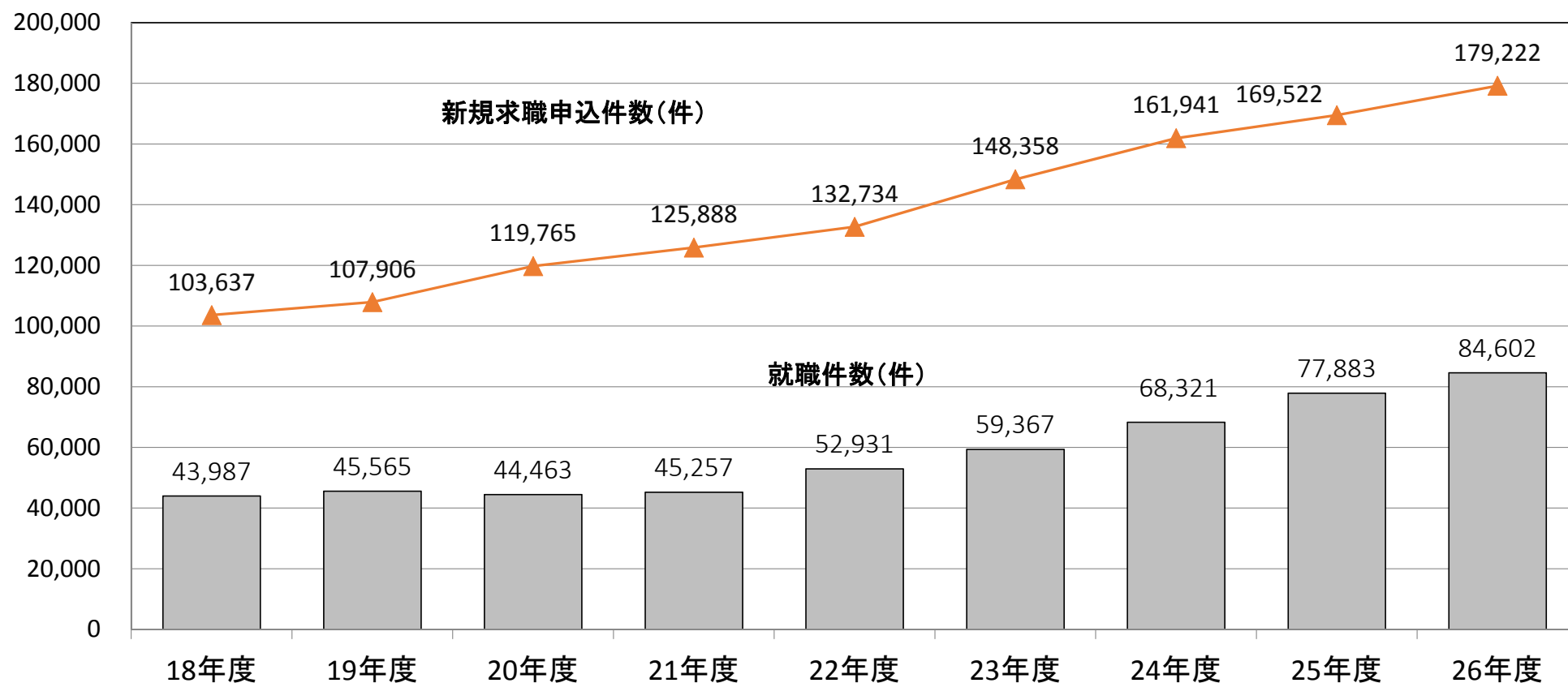
つまりは、難病の就労支援を  
『広げて、充実させる』こと



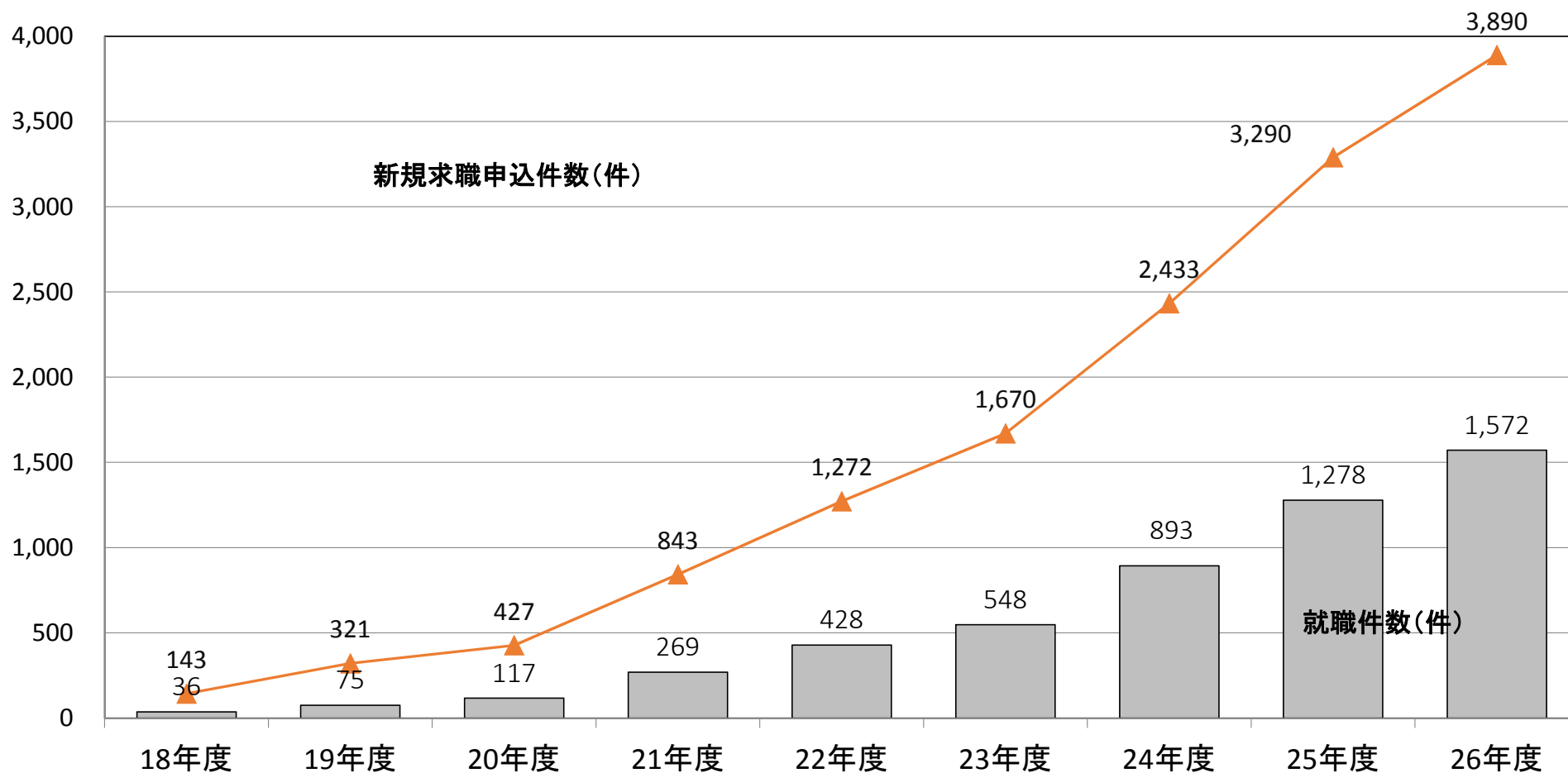
難病の人の就労支援の拡充を考えると、何が  
課題になっており、何をすると、就労支援・雇  
用が充実できるのだろうか。

## ハローワークにおける障害者の職業紹介状況

- 平成26年度の就職件数・新規求職者数は、**前年度から更に増加**。
- 特に、就職件数は84,602件と**5年連続で過去最高を更新**。



## ハローワークにおける難病のある方(※)の職業紹介状況



※ 難病のある方のうち、障害者手帳を所持しない方

# 難病患者に対する雇用支援策

## ◎難病患者を対象とした支援施策

### (1) 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金

難病患者の雇用を促進し職業生活上の課題を把握するため、難病のある人をハローワーク等の職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告する事業主に対する助成を行う。

※ 平成21年度に発達障害者雇用開発助成金と難治性疾患患者雇用開発助成金を創設。平成25年度に両助成金を統合。

### (2) 難病患者就職サポーターの配置

(平成25年度から実施)

ハローワークに「難病患者就職サポーター」を配置し、難病相談・支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続等の総合的な支援を行う。

(平成28年度 47局で実施)

### (3) 難病患者の雇用管理に関する情報提供の実施

(平成19年度から実施)

「難病のある人の雇用管理の課題と雇用支援のあり方に関する研究」(平成21～22年度)の研究成果を踏まえ、難病のある人の就労の現状等に関するリーフレットを作成するなど、難病患者の雇用管理に関するガイドライン、リーフレットを作成し、情報提供を行う。

※ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構交付金

## ◎難病患者が利用できる支援施策

### (1) ハローワークにおける職業相談・職業紹介

個々の障害者に応じた、きめ細かな職業相談を実施するとともに、福祉・教育等関係機関と連携した「チーム支援」による就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施する。

併せて、ハローワークとの連携の上、地域障害者職業センターにおいて、職業評価、職業準備支援、職場適応支援等の専門的な各種職業リハビリテーションを実施する。

### (2) 障害者試行雇用(トライアル雇用)事業

ハローワーク等の紹介により、障害者を事業主が試行雇用(トライアル雇用=原則3か月)の形で受け入れることにより、障害者雇用についての理解を促し、試行雇用終了後の常用雇用への移行を進める。

### (3) 障害者職場定着支援奨励金

障害者の雇用を促進し職場定着を図るため、障害者を雇い入れるとともに、その業務の遂行に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対する助成を行う。

### (4) 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

#### [訪問型・企業在籍型職場適応援助促進助成金]

障害者が職場に適応できるよう、地域障害者職業センター等に配置されているジョブコーチが職場において直接的・専門的支援を行うとともに、事業主や職場の従業員に対しても助言を行い、必要に応じて職務や職場環境の改善を提案する。

なお、企業に雇用される障害者に対してジョブコーチによる援助を実施する事業主(訪問型)や自社で雇用する障害者に対してジョブコーチを配置して援助を行わせる事業主(企業在籍型)に対しては助成を行う。

### (5) 障害者職場復帰支援助成金

事故や難病の発症等の原因による中途障害等で、長期の休職を余儀なくされた労働者に対して、職場復帰のために必要な職場適応の措置をとった事業主に対する助成を行う。

### (6) 障害者就業・生活支援センター事業

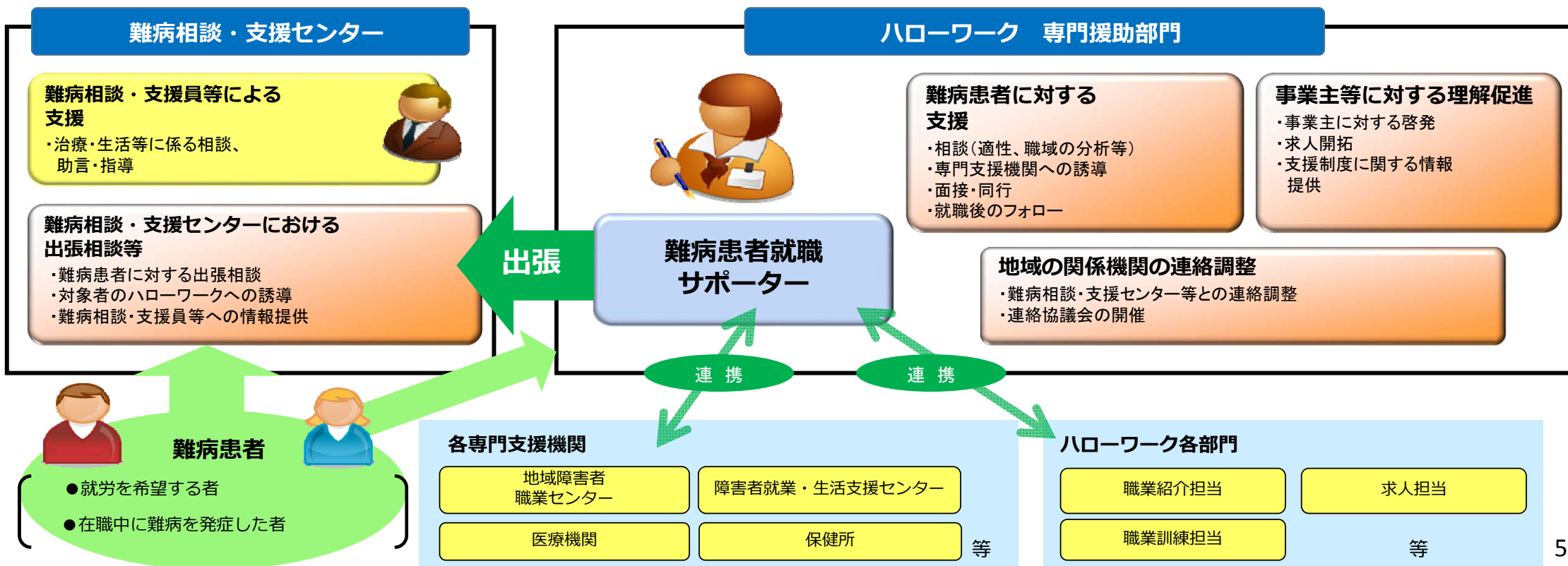
雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、障害者の身近な地域において、就業面及び生活面にわたる一体的な支援を実施する。

(平成28年4月現在:328か所)

## 難病相談・支援センターと連携した就労支援の実施

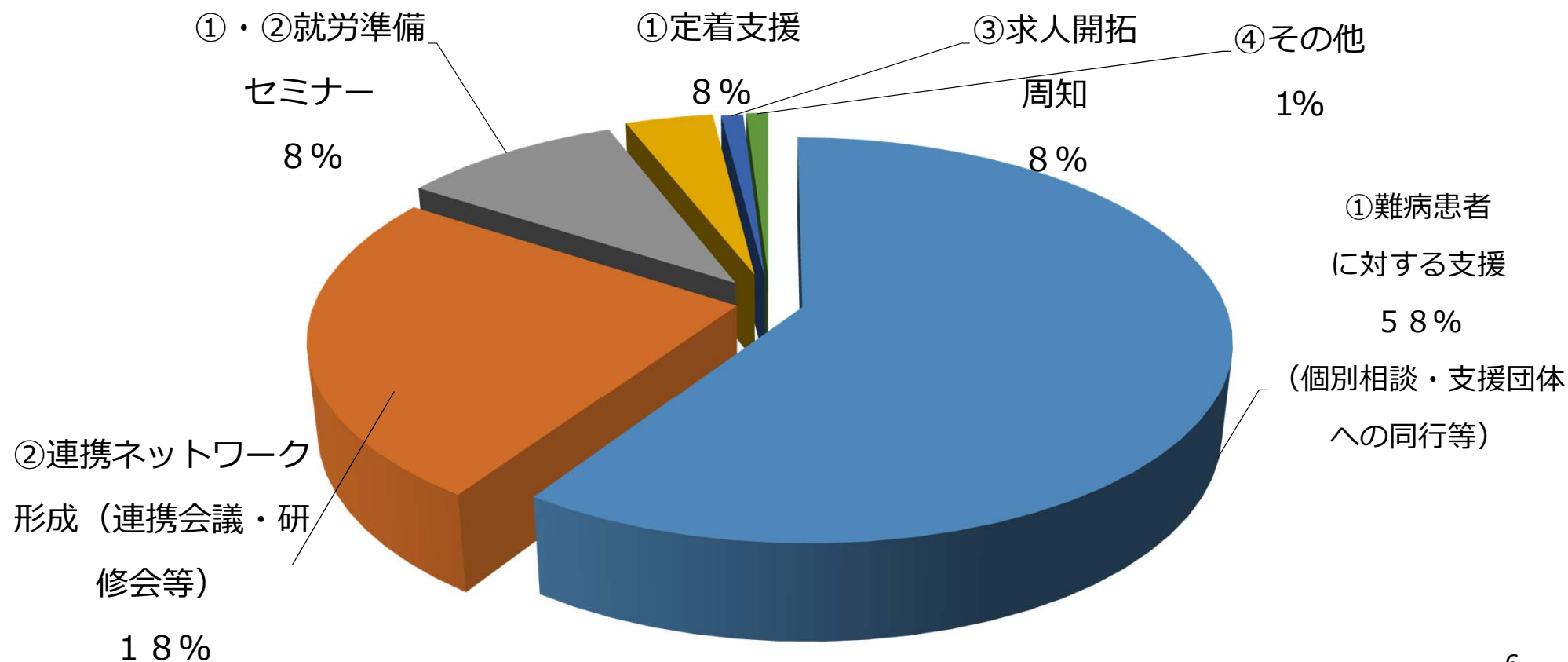
ハローワークに「難病患者就職サポーター」(※)を配置し、難病相談・支援センターと連携しながら、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難病を発症した患者の雇用継続等の総合的な就労支援を行う。

- ※ 配置数 : 全国15人(平成25年度事業開始時) → 全国49人(平成28年度)  
 配置場所 : ハローワークの専門援助窓口  
 活動日数 : 月10日勤務(15局)(平成25年度事業開始時) → 月15日勤務(10局)、月10日勤務(39局)(平成28年度)  
 採用要件 : 難病患者の相談に関する業務経験1年以上等



# ○ 神奈川難病患者就職サポーター現状の仕事の配分 (H28年4月)

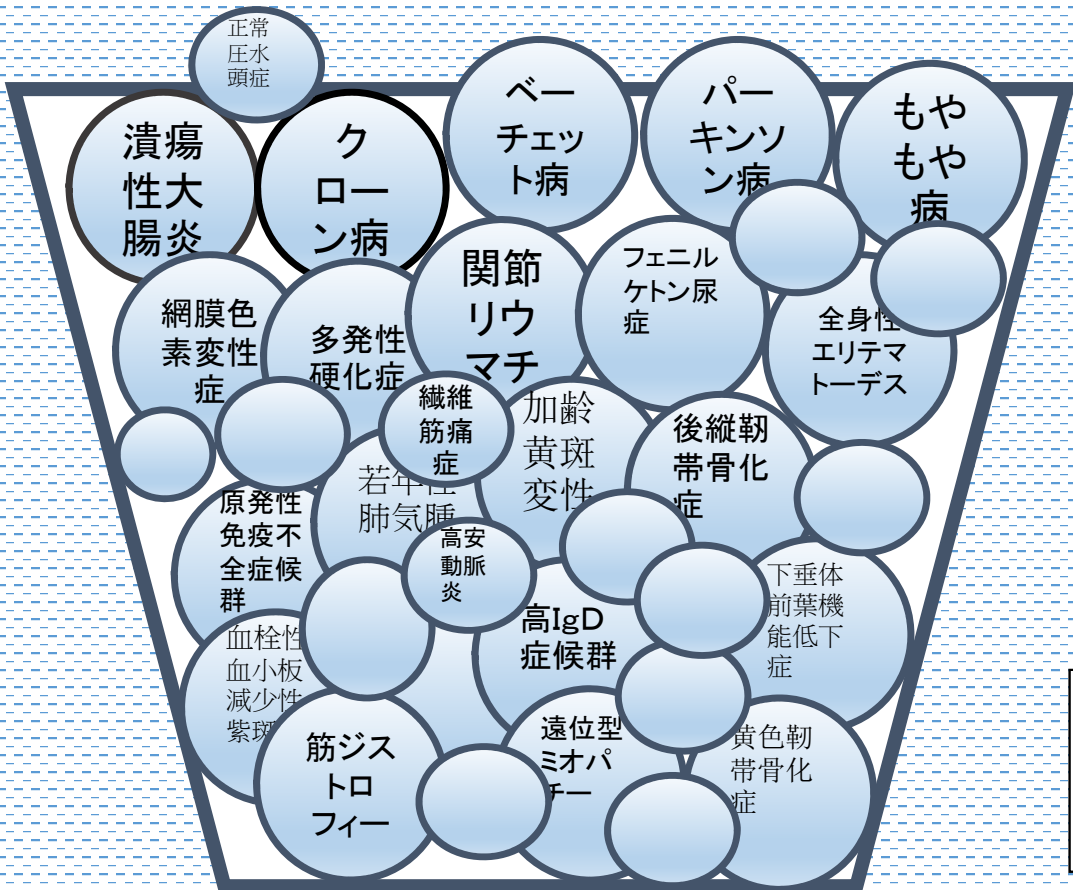
- ① 難病患者への直接的な支援
- ② 専門機関とのネットワーク形成
- ③ 事業主に対しての啓発・啓蒙・雇用開発
- ④ その他



実 施	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
当事者に対するの対応・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週火・金、個別相談開始。</li> <li>・就職後の定着支援実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月：難病患者就職準備セミナー開始（毎月第4木曜日開催中・支援者の参加も可能、かながわ難病相談・支援センターにて開催。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者就職準備セミナー（難病の人のストレス準備講座）開始。（2か月に1回開催中）</li> <li>・藤沢市保健所保健予防課依頼による、「難病患者の就職に向けた準備のすすめ方」講演会講師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク横浜まで来れない遠隔地にお住いな方のための相談窓口の増加について検討中。</li> <li>・第3水曜日、相談日を増加。</li> </ul>
支援者に対するの対応・支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川地域障害者職業センターの依頼を受け、研修会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業所の研修会開催（事業所の要望により開催）</li> <li>・難病対策事業医務担当者会議内にて難病患者就職サポーターの役割と日常の支援等についての研修講師</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業所にて支援の説明実施。（事業所の要望により開催）</li> </ul>
雇用者・企業に対するの対応・支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途発症の企業担当者より、相談を受ける。（継続）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ精神障害者就労支援事業所の会にて、企業方々への難病の方の就労支援や雇用について講和実施。</li> <li>・大学病院の連携室との連絡協議会開催。</li> </ul>
支援連携活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病連絡協議会開催（第1回）</li> <li>・かながわ難病相談支援センターとの連携づくり。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病連絡協議会開催（第2回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病連絡協議会開催（第3回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・生活センターの連絡協議会に参加し、サポーターの活動の説明。</li> </ul>
支援での工夫・取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援関連機関の支援状況の確認のための訪問実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、利用可能な支援の状況把握のための支援者訪問等実施。（状況・支援連携の課題の把握）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業準備シートを作成。（マッチングに用いる）</li> <li>・就労力を見極める為のシートを作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接企業への難病患者方の説明と配慮等を求める説明を職業紹介時に実施。</li> </ul>



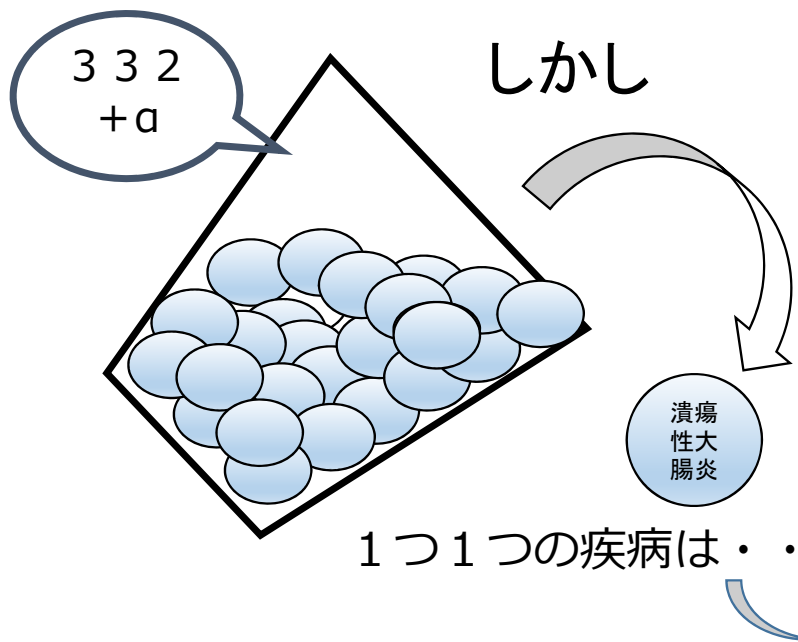
# 難病




難病とは、医学的に明確に定義された病気の名称ではなく、治療が難しく、慢性の経過をたどる疾病を総称して用いられていました。多くの難病は、完治することのない慢性疾患であり、生涯にわたって治療が必要ですが、医学の進歩などにより、**現在では職業生活と疾患管理の両立をはかりながら、継続的な就労が可能**となっています。

$$332 + \alpha$$

難病という言葉の中には、数百もの病名（疾病）が含まれている。



病名	受診科	症状	雇用での配慮事項
 パーキンソン病 (10万人あたり100人～150人・1000人に1人～1.5人。10万人以上)	神経内科・専門外来	小刻み歩行、歩行障害 手の震え等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重量物持ち運び・移動の多い業務などの軽減・服薬・通院等</li> </ul>
潰瘍性大腸炎 (H25年ど16万6,060人・10万人に100人)	消化器科・専門外来・内科	便が軟らかくなって、回数が増える。血便が認められます。持続的な腹痛を伴うこともあります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄・通院・過度な残業等、就労時間（個人差あり）等</li> </ul>

1つ1つの疾病には、それぞれに症状があり、雇用（就労）の場面でどういう配慮があれば働きやすいか、基本的には、『配慮事項』を具体化することに、他の疾患や障害と共通性があると考える。

Point) 1つ1つの疾病での配慮事項と、その就労力を見極める

難病の人の取り巻く環境への

# 既成（概念）緩和

難病の人々の雇用の1丁目、1番地

# 難病の人の就労支援拡充の歯車が好回転していく・・・

支援の精度を高めるために

連携づくり、  
連携の質を向上する

⑩連携を強化  
就業・生活センター  
地域障害者職業  
センター

⑨当事者が  
就労準備が  
しやすい環  
境づくり。

⑥求人  
開拓

①難病患者  
就職サポ  
ーターのスキ  
ルアップ

②医療の就  
労への理解  
促進・連携  
の強化

③難病相談・  
支援センター  
との連携強  
化・出張相談  
の実施

⑫病気があっ  
ても働ける社  
会・雇用の多  
様化・・・

④就労移行支援事  
業所が受け入れし  
やすい状況を作る。ま  
た、研修会開催や、  
連携会議など開催。  
就職活動での連携。

⑪継続した難  
病患者就職支  
援連絡協議会  
等の開催

⑧雇用環境を  
整える：通院配  
慮・疾病への理  
解・労働負荷へ  
の配慮

⑤企業への雇用  
周知セミナーの開  
始。周知のための  
リーフレット作成

⑦障害者  
職業訓練  
の活用

継続した取り組み・適切な議  
論、および評価と実施

まず知る、伝える・・・そして、一斉に動く（回転）・・・  
歯車が回転していく

# 難病就労支援、拡充のために

①求人開拓実施②雇用周知セミナー実施③周知リーフレット作成④就職準備セミナーの全国的な実施と継続

• 難病患者や事業主への支援と理解を進める

①難病患者就職サポーターのノウハウ・スキルを共有できる機会をつくる。(経験の利用・水平展開)②職業マッチングのスキルの共有と研究。③就労支援拡充の為、継続的な議論の場の設定

• スキルやノウハウを共有する

①通院等への具体的な配慮が受けやすい環境づくり。②社会全体に難病の人が『働く』を知る機会を増やす。③企業や本人のみでなく、社会全体で難病の人の雇用を進めようという雰囲気をつくる。

• 関係機関との連携を深め、難病雇用の理解を進める

ヘルスケアも大切ですが、誰しもが避けがたい病があります。長期に療養が必要になる疾病にかかる方の多さを見るにつけ  
これからは、病気や障害になっても、残存機能や能力を有効に利用し、その人らしい生を生きる、活かす社会であることを願ってやみません。

ご清聴ありがとうございました。

難病患者就職サポーター  
中金 竜次

